## 総務部

総務企画委員会 【所管関係資料】 (当初予算関係)

2月7日提出

#### 令和7年第1回定例会(2月議会)所管事項審査関係資料

令和7年2月7日 総務 部

#### 【所管事項関係】

行 政 経 営 課 行政サービスの提供のあり方に関する検討状況について ・・ 3

人 事 課 令和7年度組織再編について ・・ 5

# 公共施設等のあり 方

#### 基本的な考え方

#### ○地域振興局の業務の整理

- ・引き続き地域に残す業務・拠点となる振興局へ集約する業務・本庁へ集約する業務 ○集約を進めつつ市町村との連携、デジタル技術の活用等により県民の利便性向上を図る
- ◆可能なものから順次実施することとし、次のとおり業務を見直す

業務	方向性		実施予定
環境・食品衛生 動物愛護等	職員を6環境指導課へ集約 7環境指導課の業務を3か所※に移管・集約	・獣医師等専門職員を集中配置し業務体制を強化 ※県北、県南に動物愛護センターの支所を設置	R 7
県税	7支所を5支所に集約しサテライト窓口を 設置	・電子納付の利用拡大等を見据え支所を集約 ・県民の利便性確保のためサテライト窓口で対応	R 9

◆デジタル技術の活用等により県民の利便性向上を図る

今後の対応

引き続き見直す業務の拡充を図りながら、今後5年以内を目処に業務の集約を進めていく

#### 基本的な考え方

関係機関等との意見交換

老朽化している 施設等を優先的に検討 約240施設 (全体約430施設)

施設に関する分かりやすい情報提供 施設利用状況、コスト、位置情報 等を"見える化"

R7.9月議会:「骨子案」:現行計画の振り返り、次期計画の目標 等

施設の総量抑制

R8.2月議会:「最終案」:パブリックコメントを経た計画の詳細 等

反映

今後の対応

次期公共施設等 総合管理計画(R8~R17)

次期計画策定スケジュール

R7.12月議会:「素 案」:次期計画の概要、個別施設の方向性

#### 参考資料

### 築年数が40年以上経過した施設 (対象:延べ床面積1,000㎡以上)

#### 令和6年4月時点

#### ●一般の県民が利用する施設

MXV7KLV/7/11/1 9 ONEDX			
施設名称	経過年数		
体育館	56 年		
スケート場	53 年		
県営住宅(9か所)	40~52年		
博物館	50 年		
大館少年自然の家	50 年		
勤労身体障害者スポーツセンター	48 年		
保呂羽山少年自然の家	46 年		
スポーツ科学センター	45 年		
児童会館	44 年		
生涯学習センター	44 年		
秋田空港	43 年		
埋蔵文化財センター	43 年		
県立中央公園(陸上競技場メインスタンド)	41 年		
岩城少年自然の家	41 年		
● G . 1 #===			

#### ●行政施設

施設名称	経過年数
秋田県庁舎	65 年
地域振興局庁舎(7か所)	53~61年
秋田地方総合庁舎	56 年
地域振興局福祉環境部(3か所)	53~54年
職員公舎(矢留)	54 年
千秋学園	50 年
職業訓練センター	50 年
秋田港外港上屋	45 年
建設機械格納庫(秋田)	44 年
かづの果樹センター	44 年
中央家畜保健衛生所	43 年
果樹試験場	42 年
産業技術センター本館	42 年
船川港湾事務所	40 年

#### ●廃止施設

施設名称	経過年数	施設名称	経過年数
旧警察本部別館(交通機動隊)	54 年	旧身体障害者更生訓練センター	48 年
旧高等学校(能代西、大館桂、小坂、十和田)	45~54年	旧農業担い手研修教育センター	48 年
旧中央児童相談所	51 年	旧ルポールみずほ	44 年
旧運転免許センター庁舎	50 年	旧小児療育センター	42 年

#### ●行政施設 (警察)

施設名称	経過年数
警察本部職員公舎(4か所)	41~56年
警察本部庁舎	49 年
警察署(4か所)	41~46年
機動捜査センター	44 年
横手警察署 増田幹部交番	42 年

#### ●高等学校等

施設名称	経過年数
金足農業、大曲工業	52 年
増田	51 年
能代、西目、湯沢	50 年
男鹿海洋	49 年
五城目、仁賀保	47 年
湯沢翔北雄勝校	46 年
大館鳳鳴、秋田西	45 年
横手支援	44 年
男鹿工業、六郷、稲川支援	43 年
雄物川	41 年
新屋	40 年

総務部生活環境部農林水産部

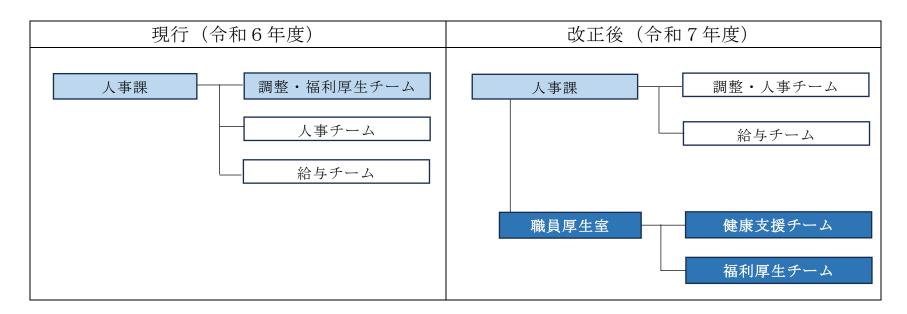
令和7年度の組織再編について

#### 令和7年度の組織再編について

#### 1 総務部

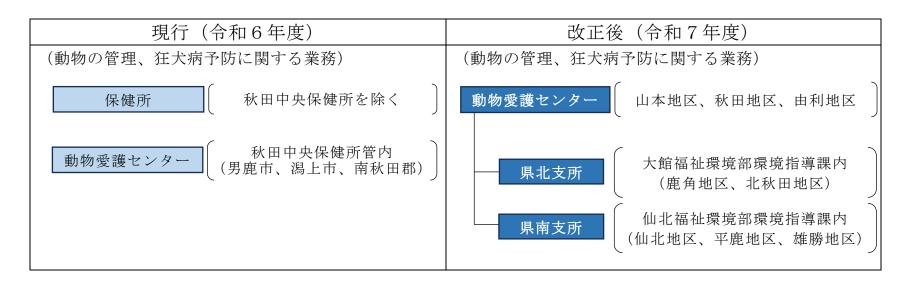
#### 〇 職員厚生室

職員の健康管理やメンタルヘルス対策等の強化を図るため、人事課内に職員厚生室を設置する。



#### 2 生活環境部

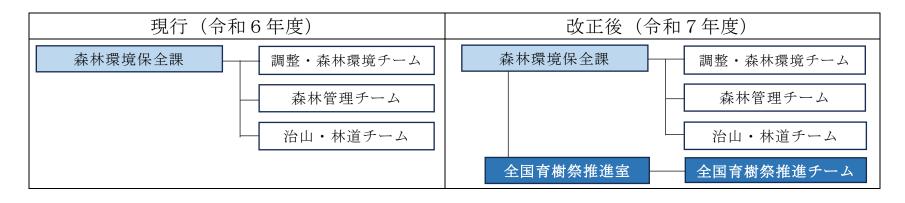
O 動物愛護センター(関連:秋田県行政機関設置条例の一部を改正する条例案(議案第68号)) 動物の愛護及び管理並びに狂犬病の予防に関する施策を一層推進するため、動物愛護センターに県北 支所と県南支所を設置し、保健所で行っていた狂犬病予防業務等を移管・集約する。



#### 3 農林水産部

#### 〇 全国育樹祭推進室

令和9年に本県で開催される「第50回全国育樹祭」に向けた準備を円滑に進めるため、森林環境保全課内に全国育樹祭推進室を設置する。



#### 〇 秋田米ブランド推進室

サキホコレの生産拡大や販売チャネルの確保などに、一定期間集中的に取り組み成果が得られたことから、秋田米ブランド推進室を廃止し、水田総合利用課内のチームとして再編する。

